

5 景観形成基準の解説

堺市景観計画では、市域全域を特徴ある7つの地域に区分し「景観形成の方針」を定めています。そして、周辺景観と調和した質の高い魅力ある景観形成を図るために、最低限守るべきルールとして行為の制限（景観形成の基準）を定めています。しかし、計画地とその周辺の景観特性や状況は、同じ地域内であっても個々の場所によって異なります。より良い計画を立てるには、より身近な景観特性（街区、通り、向こう三軒両隣など）も勘案して景観への配慮を検討することが必要です。

ここでは、景観形成基準について項目ごとの解説や計画例を掲載しています。建築行為等をする際は本ガイドラインを参考により良い計画を立て、良好な景観形成に寄与するように努めてください。

なお、景観形成基準は、対象エリアによって異なります（P. 3 参照）。以降は、3つのエリア共通のものと百舌鳥古墳群周辺景観地区及び堺環濠都市地域固有のものに分けて記載しています。

(1) 建築物
A 地域特性

(1) 建築物
B まちなみ

(1) 建築物
C1 建築計画／配置・外構

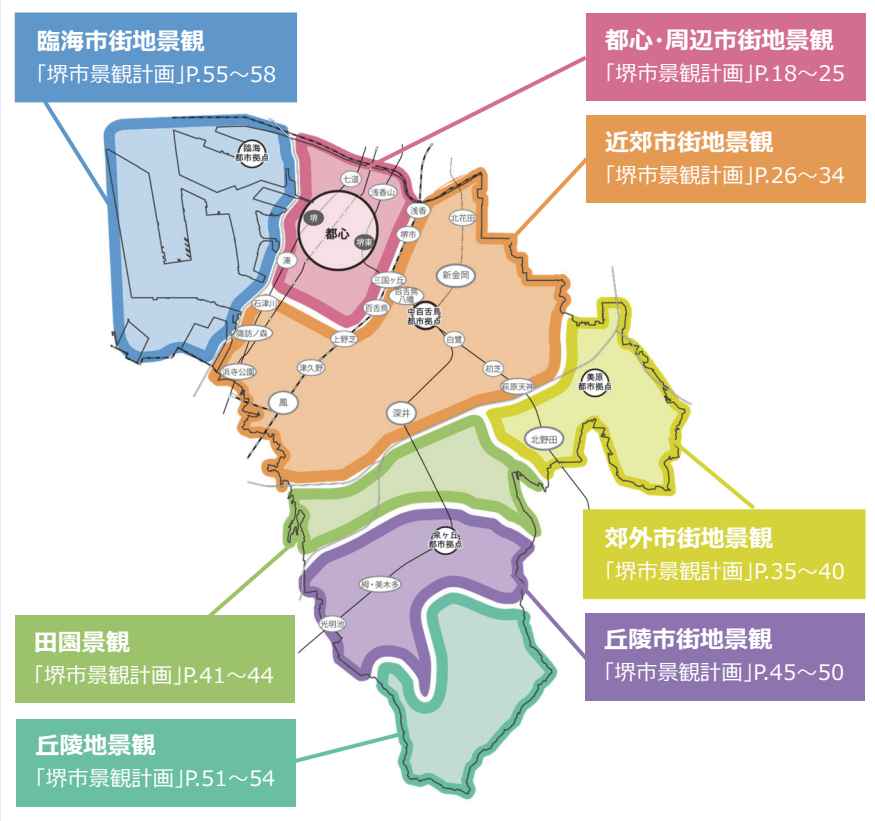
(1) 建築物
C2 建築計画／建築物

(1) 建築物
C3 建築計画／付帯設備等

(2) 工作物

(1) 建築物

A 地域特性

	基準	解説
3つのエリア共通	建築物等が立地する地域の特性に配慮し、景観形成方針に則った計画とする。 (全市域) 市域全体を自然、歴史文化、市街地形成の観点から、大きく7つの特徴ある地域に区分しています。  (重点地域) 百舌鳥古墳群周辺地域（景観地区）：「堺市景観計画」P.72～78 堺環濠都市地域：「堺市景観計画」P.79～86	P.11 ～ P.20
【解説】 本市の景観は、地域や場所によって特性が異なり、いろいろな表情を持っています。その景観を損なわないように、あるいはもっと引き立たせるには、地域特性に配慮した計画を立てることが大切です。地域特性を理解し、それらを生かした建築計画を立てることは地域特性への配慮につながります。		

ここでは、具体的に地域特性に配慮した計画とするための手順として、

1. 地域の特性を理解する
- と
2. 地域の特性を生かした計画とする
- をお示します。

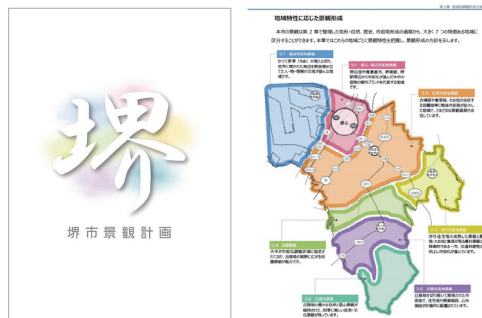
1. 地域の特性を理解する

地域特性を考慮した計画とするため、以下の手順で地域の景観特性を把握しましょう。

■「堺市景観計画」を確認しましょう

- ・計画地の景観特性と景観形成の方針を「堺市景観計画」で確認しましょう。景観特性は「自然特性」「歴史文化特性」「市街地特性」の3つで整理しています。

7つの地域（「堺市景観計画」P.17）



■計画地周辺の土地の歴史文化や、地域の取組・計画を確認しましょう

- ・計画地周辺の地域のなり立ち、歴史的な建築物の位置、地域の取組や計画などを地図や文献、ホームページなどで確認しましょう。

景觀特性図（例：近郊市街地）〔堺市景観計画 1p.32〕



■現地に行って、計画地周辺の景観の様子を確認しましょう

- ・計画地から何が見えるか、地形や隣接・周囲のまちなみや土地利用がどうなっているか、配慮すべき景観資源はないかを現地で確認しましょう。
- ・計画地そのものだけでなく、その隣接地、さらに位置する街区、さらにはその周辺と、スケールを広げながら現地を確認し、何があるか把握しましょう。

- ・計画地そのものだけでなく、その隣接地、さらに位置する街区、さらにはその周辺と、スケールを広げながら現地を確認し、何があるか把握しましょう。



■読み解いた景観の特性を景観配慮事項説明書に記入し、どんな計画にできるのか考えましょう

- ・市のホームページにある「景観配慮事項説明書※」の1ページ目に、計画地周辺の景観の特性や現地を確認したことを整理して記載しましょう。
- ・その上で、景観の特性に配慮した計画のコンセプトや、具体的な配慮事項を考えましょう。

- ・その上で、景観の特性に配慮した計画のコンセプトや、具体的な配慮事項を考えましょう。

景觀配慮事項說明書

[illegible]

※景観配慮事項説明書の様式は計画地により異なります

2. 地域の特徴を生かした計画とする

景観特性「自然特性」「歴史文化特性」「市街地特性」ごとに、**1. 地域の特徴を理解する**で把握した地域特性を生かした計画とするための具体的な配慮事項を示します。本ページ以降を参考に計画を立て、「景観配慮事項説明書」の2ページ目以降に記載しましょう。

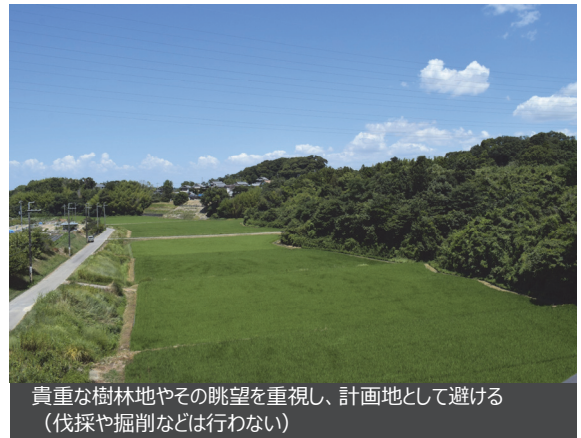
1) 自然特性に配慮する

起伏のある地形や樹林地などの緑、河川やため池などの水辺空間といった自然特性は、地域の景観を形づくるベースとなるもので、それらとなじんだ計画とすることが大切です。

【3つのエリア共通】

①市街地に残る貴重な自然を保全する

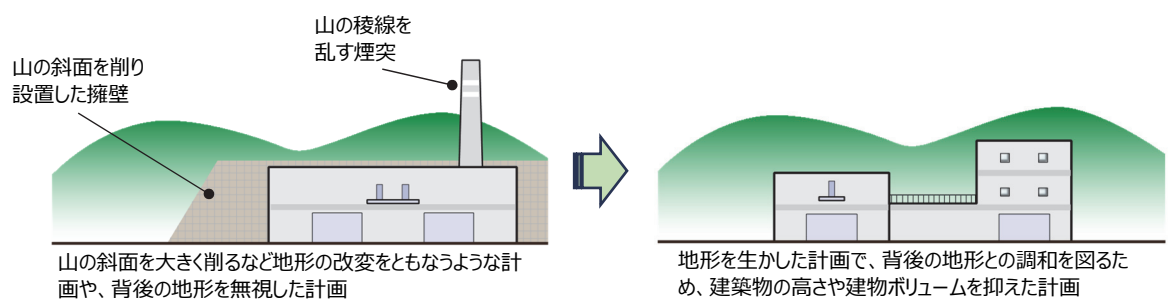
南部丘陵を中心にまともに残る樹林地や、市街地内の河川やため池、水路などの貴重な自然はできる限り保全に努め、それらへの影響を避けて計画しましょう。



【3つのエリア共通】

②周辺に位置する自然資源との関係性に配慮し、建築物等の工夫を行う

計画地に隣接して樹林地、河川、ため池、農地などの自然資源がある場合は、それらとの関係性に配慮しましょう。大規模な地形の改変を避ける、自然資源との見え方（眺望）に配慮して調和した形態・意匠とする、生態系に配慮した植栽とするなど、建築物等に様々な工夫を取り入れ、周辺との調和を図りましょう。





背後の樹林地の地形との調和を図るため、建築物の高さを抑えたり分節化を行っている



広がりある水面が望める視点場からの眺望を阻害しないよう、建築物の高さを抑え、周囲の植栽を充実させる

【3つのエリア共通】

③身近な場所の地形や緑・水などの自然特性を読み取り、それらを計画に積極的に取り入れ、できるだけ引き立てる工夫をする

自然要素を積極的に計画の中に取り入れることで、施設そのものの魅力が高まる可能性もあります。計画地及び周辺に位置する既存の植生や樹木にも配慮し、調和を図りましょう。



水辺との境界部に植栽を配置し、自然要素と調和させる、又は水辺に親しめる空間の創出



建替えや改修を行う際、既存の樹木を生かして緑を継承



海沿いに位置する敷地で、耐潮性に配慮した樹種を選定



生物が飛来できる開放的な緑化空間を整備

(1) 建築物
A 地域特性

(1) 建築物
B まちなみ

(1) 建築物
C1 建築計画／配置・外構

(1) 建築物
C2 建築計画／建築物

(1) 建築物
C3 建築計画／付帯設備等

(2) 工作物

2) 歴史文化特性に配慮する

景観は現在までに培われてきた歴史や文化の積み重ねが現れたものであり、このような歴史の文脈を十分に踏まえた計画とすることが大切です。

【3つのエリア共通】

① 地域の特徴ある歴史的なまちなみ、資源を保全する

本市は重層的な歴史を有する都市であり、街道沿いなどの歴史的なまちなみや、伝統的な意匠を有する町家・民家、近代建築等は、都市の歴史を伝え、個性を表すものとして大切です。特に、堺環濠都市地域では、江戸時代の「元和の町割」で整備された碁盤目状の街路や街区が今も残り、幅2間半と1間半程度の道路が交互に通っていて、この道の両側に町家が軒を連ねて建ち並んでいた当時の様子がうかがえます。

地域の特徴あるまちなみ要素を丁寧に読み取って計画に生かし、保全・継承するようにしましょう。



地域の景観資源となっている歴史的な建物などを極力保全する（計画地としない）



本来の役目を終えて地域のシンボルとなっている建物などは積極的に保存・活用する（取り壊さない）



複数の区画を統合し町割を変更するような大規模な計画は避ける

町家や寺社など、環濠都市の面影を伝える歴史的な建築物や、格子状の町割を保存・継承する（街区を改変しない）



江戸時代の「元和の町割」で整備された街路や街区が残るまちなみ

【3つのエリア共通】

②周辺の優れた歴史文化資源などに対して調和を図る

計画地に隣接、又は近接して優れた歴史文化資源（寺社、町家、古墳等）がある場合は、計画に際して建築物等の配置や高さを工夫し、まちなみの連続性に配慮しましょう。また、屋根の勾配や軒先・窓の高さを揃える、色彩や素材感を合わせるなど、周辺の歴史文化資源との調和を図りましょう。



歴史的なまちなみに合うように高層部をセットバックし、低層部に瓦の庇や落ち着いた壁の色彩を配した建築物



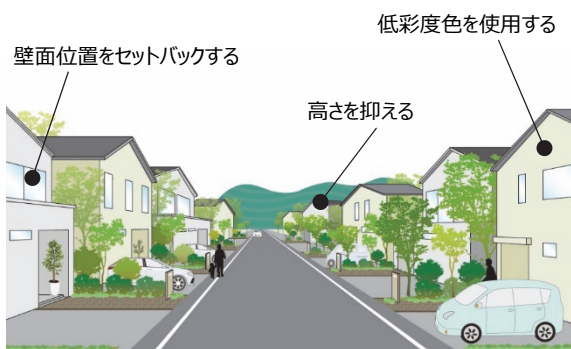
街道沿いのまちなみの雰囲気や連続性にあわせ、落ち着いた色彩の瓦をのせた塀（西高野街道沿道）



堺環濠都市地域のまちなみを意識し、建築物等の配置・形状を工夫する（低層部に歴史的な意匠を取り入れる、外壁の色彩を抑える、高層部はセットバックし圧迫感を軽減する）



堺環濠都市地域のまちなみに合うように低層部を修景した店舗



古墳への眺望を意識し、建築物等の配置・形状を工夫する



敷地の道路側に植栽を充実させた古墳の緑と連続した通り空間

(1) 建築物
A 地域特性

(1) 建築物
B まちなみ

(1) 建築物
C1 建築計画／配置・外構

(1) 建築物
C2 建築計画／建築物

(1) 建築物
C3 建築計画／付帯設備等

(2) 工作物

(1) 建築物
A 地域特性



古墳や周遊路の緑を意識し、外構に植栽を配置する



街道沿いに位置し敷地に歴史的な意匠を取り入れた共同住宅の外構

(1) 建築物
B まちなみ



神社に隣接し、和風の意匠でまとめた店舗

(1) 建築物
C1 建築計画／配置・外構

(1) 建築物
C2 建築計画／建築物

(1) 建築物
C3 建築計画／付帯施設等

(2) 工作物

3) 市街地特性に配慮する

建築物は個人の好みだけでデザインするのではなく、周りのまちなみの中でどのように見えるのか、また周辺の景観に対する影響などを考えて計画することが大切です。道路などの敷地条件に加えて、敷地が位置する地域がどのような地域なのかを十分に読み取ることが求められます。

【3つのエリア共通】

①地域のまちなみの特徴を読み取り、デザインに生かす

本市のまちなみは、市街地のなり立ち（市街地が形成された時期）により異なる特徴を有しており、それらが重なって現在のまちなみが形成されています。地域のまちなみの特徴を読み取り、その特徴にあったデザインのあり方を考えましょう。

●住宅地：住宅地の持つ雰囲気損ねない計画・デザインとする

＜浜寺昭和町、浜寺諏訪森町、上野芝町、初芝、大美野など、大正～昭和初期にかけて形成された郊外住宅地＞



ゆとりある敷地の住宅地（浜寺昭和町）



緑豊かな生垣の住宅地（大美野）



成熟した緑や落ち着いた色彩の塀がある住宅地（上野芝町）

<新金岡、泉北ニュータウンなど、高度経済成長期に建設された大規模な公的住宅団地>



壁面位置や高さが揃い統一感がある住宅団地（新金岡）



高層化した建替え後の公的住宅では、周辺の団地に配慮し色彩等により分節化（新金岡）



壁面の色彩や建物高さが揃った集合住宅（泉北ニュータウン）

●田園集落地など：周辺の景観に溶け込んだ計画・デザインとする



旧集落の趣を残すまちなみ（黒山地区）



住宅の周囲の植栽が農地の緑と調和した田園集落（美木多上地区）

【3つのエリア共通】

②市街地の景観の特性に応じたデザインを取り入れる

市街化の過程で形成された駅前などを中心とした拠点の景観や、幹線道路沿道・鉄道沿線の軸の景観は、人の目につきやすく、市街地景観の重要な要素です。それぞれの特性に応じてデザインを工夫しましょう。

【拠点】

●駅前・都市拠点：地域の顔としてふさわしい風格ある洗練された計画・デザインとする



都心らしい風格あるデザインを取り入れた建物



屋外広告物を統一させてすっきりとした駅前空間を創出

●商業地：人でにぎわう空間の創出に貢献し、周辺とも調和した計画・デザインとする



アクセントカラーを効果的に使ってにぎやかな空間を創出



通りとして低層のしつらえを揃えることで歩きたくなる空間を創出

●工業地：地域の環境形成に貢献し、周辺に圧迫感を与えない計画・デザインとする



住宅に面する敷地に中木などの植栽を配して、圧迫感を軽減させた工場



屋上緑化等を含め、積極的に外周緑化を行い、潤いを創出

(1) 建築物
A 地域特性(1) 建築物
B まちなみ(1) 建築物
C1 建築計画／配置・外構(1) 建築物
C2 建築計画／建築物(1) 建築物
C3 建築計画／付帯設備等

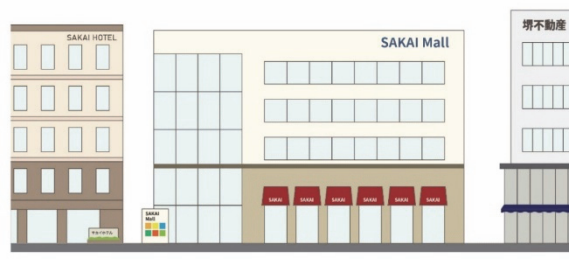
(2) 工作物

【軸】

● 幹線道路沿道：にぎわいの中にも節度を保った計画・デザインとする



建築物や広告物が主張し過ぎている



建築物の色調を周辺に合わせて、節度ある規模やデザインの広告物を掲出することで、洗練された沿道空間を創出



広告物をコーポレートカラーではなく、建物の外壁になじむ色彩とすることで、洗練された通りを演出



通り景観に貢献する沿道店舗の敷地内における植栽



広告塔の高さを抑え、色彩に配慮された広告物が見られる沿道景観